

富山県立大学パステル工房嘱託職員公募要領

1 募集する職名

富山県立大学嘱託職員（パステル工房職員）

2 募集人員

パステル工房嘱託職員 1名

3 求人事業所名

富山県立大学（〒939-0398 富山県射水市黒河 5180）

4 就業場所

富山県立大学 パステル工房
（〒939-0398 富山県射水市黒河 5180）

5 主な業務内容

- （1）機械製作実習における工作機械を用いた加工技術の指導
- （2）製作依頼による材料加工及び指導
- （3）工作機械の保守点検
- （4）パステル工房行事の企画・実施 など

6 任期

令和5年4月1日～令和6年3月31日（14日間の試用期間あり）
（ただし、任期満了時の業務量、委嘱している業務の進捗状況、任期期間中の業務遂行能力、勤務成績、勤務態度、健康状況等の事情を考慮し、富山県立大学との合意により、予算の範囲内において、再任することができるものとする。）

7 勤務条件

(1) 勤務日

月曜日から金曜日（週5日）

休日：土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

有給休暇：本学規程により付与（目安：半年後に10日付与）

夏期休暇：有（5日）

(2) 勤務時間

午前10時00分から午後6時00分（うち休憩時間は正午から午後1時）

(3) 報酬

年俸287万円程度（月額23万円程度）

通勤手当 実費（上限月額55,000円）

(4) 公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険に加入。

退職金制度なし、昇給なし、賞与なし

(5) 嘱託職員として雇用

8 必要な経験・資格等

(1) 企業、教育研究機関等において、機械加工、機械保全等に関する業務に携わり、その経験が十分と認められる者

(2) 機械加工技術と業務に対する熱意を持った者

(機械加工、機械保全に関する資格を有すればなお望ましい)

9 選考方法

書類及び面接による選考

10 提出書類

①履歴書

②職務経歴書

書類は返却しません。

返却を希望される場合は書類提出時に明記してください。

11 応募締切

令和5年1月31日(火) 書類必着

面接 2月中旬～3月上旬

現パステル工房嘱託職員からの引継ぎ業務については要相談

12 応募先・問合せ先

富山県立大学事務局教務課情報研究係

〒939-0398 富山県射水市黒河 5180

電話 0766-56-7500 内線 1229・1230